

小中一貫教育検討状況について

1. これまでの経緯

- 令和2年7月 長瀬町学校のあり方検討委員会第1回会議（全9回開催）
4年1月 長瀬町学校のあり方検討委員会から答申
今後の望ましい学校教育のあり方について答申し、小中一貫教育の導入及び早期の小学校の統合を提言。
4年6月 長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画策定
前期計画（令和4年度・5年度）では小学校の統合、後期計画（令和6年度～13年度）では、小・中学校の一体的配置などの小中一貫教育に向けた施設の検討を行うことを計画。
4年8月 長瀬町学校統合準備委員会第1回会議（全7回開催）
6年4月 第一小学校と第二小学校を統合

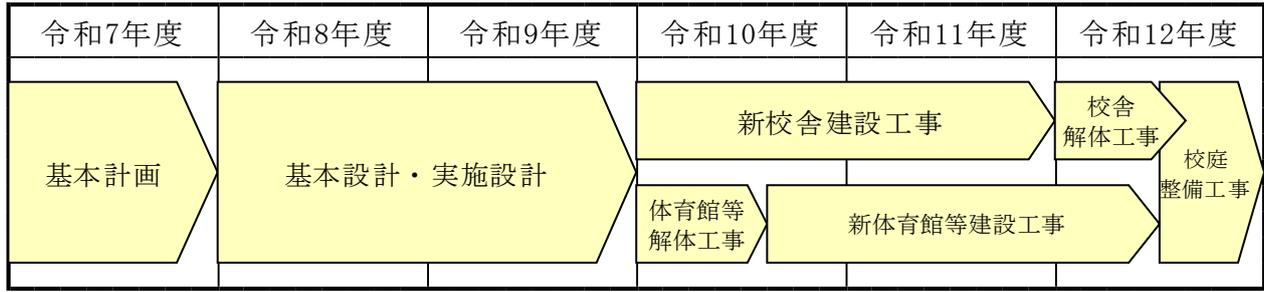
2. 今年度の実施内容

- (1)長瀬町小中一貫教育検討委員会第1回会議（6月27日）
①長瀬町教育委員会からの諮問について
②長瀬町小中一貫教育検討委員会について
③アンケート調査について
- (2)小中一貫教育検討に係るアンケート調査実施（7月17日～8月2日）
中学生以下の子どもを持つ保護者309人及び地域住民700人の合計1,009人に対して実施。
- (3)長瀬町小中一貫教育検討委員会第2回会議（8月29日）
①学校施設の劣化状況等について
・総じて、建物自体はきれいに保たれている。
・建築してから50年程度経過する建物が多く、全体的に劣化が進んでいる。
・校舎等に部分的にき裂や損傷、塗装の剥離、剥落が見られる。
②アンケート調査の結果について
・回収率は37.0パーセント。
・小中一貫教育の基本形態として「義務教育学校」と「小中一貫型小・中学校」があることを約6割の住民が知らなかった。
・約半数の住民が小学校と中学校がひとつの校舎で一貫教育に取り組んだほうが良いと回答。
・施設の建て替えよりも現在の校舎を改修して使用した方が良いという回答が若干多かった。
40歳代までは「建て替え」の意向が高く、50歳代以降で「改修」の意向が高い傾向が見られたほか、「コストを考慮して検討すべき」や「避難所の機能を兼ね備えた施設として建替えるべき」との意見があった。
- (4)小中一貫教育検討に係るワークショップ第1回目（9月25日）
小・中学校の保護者や先生など14名に参加いただき、3つのグループに分かれて、校舎等を新設するとした場合を想定した施設の配置計画等を検討した。ワークショップの最後には、各グループで作成した施設の配置計画とその考え方等を発表していただいた。

3. 今年度の今後の予定

- 令和6年12月 小中一貫教育検討に係るワークショップ第2回目
7年1月 長瀬町小中一貫教育検討委員会第3回会議
7年2月 長瀬町小中一貫教育検討委員会第4回会議

4. 校舎等を新設する場合の想定スケジュール



5. 検討状況の広報

・「小中一貫教育検討委員会だより」の発行

小中一貫教育検討委員会だより

令和6年8月【第1号】
長瀬町小中一貫教育検討委員会

長瀬町小中一貫教育検討委員会の第1回会議を開催しました

「長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画」の後期計画に基づき、長瀬町の地域性及び特性に即した魅力ある小中一貫教育の実現に向けて幅広い見地から検討を行うため、長瀬町小中一貫教育検討委員会（以下「検討委員会」といいます。）を設置し、令和6年6月27日（木）に第1回会議を開催しました。

検討委員会では、小中一貫教育校の施設及び整備等に関することや小中一貫教育の推進に関することについて協議していきます。

（会議のようす）

— 長瀬町小中一貫教育検討委員会委員 —

役職	氏名	備考
委員長	野澤 直美	元校長
副委員長	堀口 芳嗣	元校長
委員	小島 雅之	長瀬町区長会長
〃	蓮沼 大明	長瀬第一小学校PTA会長
〃	野村 秀穂	長瀬中学校PTA会長
〃	浅見 博美	長瀬第一小学校長
〃	設楽 昌宏	長瀬中学校長
〃	福島 博	長瀬町商工会長
〃	染野 益代	長瀬町社会教育委員
〃	平井 珠	長瀬町学校運営協議会委員
〃	鈴木 正人	長瀬町スポーツ推進委員長
〃	浅見 正英	長瀬中学校後援会長
〃	高橋 勝利	長瀬町青少年育成会連絡協議会
〃	大沢 貴之	長瀬町スポーツ協会長

小中一貫教育とは、どのような教育？

小中一貫教育とは、小・中学校段階の教職員が目指す子ども像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。

長瀬町で小中一貫教育を実施する場合、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校（併設型）」の2つの学校運営の方法があります（下記参照）。

小中一貫教育

小中連携教育のうち小・中学校段階の教職員が目指す子ども像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

<h5>義務教育学校</h5> <ul style="list-style-type: none"> ・9年制の学校（前期課程6年、後期課程3年） ・校長はひとり（教頭等が複数置かれます） ・教員は原則として小学校と中学校の免許を併有（当面は併有しなくても可） 	<h5>小中一貫型小学校・中学校（併設型）</h5> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校の枠組みはこれまでと同じ ・校長は各学校にひとりずつ ・教員は各学校に対応した免許を保有
---	---

「小中一貫型小学校・中学校（併設型）」は小学校・中学校の枠組みを残しつつ小中一貫教育に取り組む運営形態で、「義務教育学校」は9年制の学校として義務教育を一貫して行うことにより、教育活動などについて一貫性を確保した取組みを容易にすることを目的に平成28年に国が導入した運営形態です。

また、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校（併設型）のどちらであっても、施設の形態は、施設一体型（小中学校の校舎が一体的に設置されている形態）、施設隣接型（小中学校の校舎が隣接して別々に設置されている形態）、施設分離型（小中学校の校舎が隣接していない敷地に別々に設置されている形態）のいずれの形態もとることができます。

今後、学校運営の方法や学校施設のあり方について、検討委員会などの場で協議を重ねて、方針を定めていきます。

ワークショップの参加者を募集します！

今後の学校施設のあり方について、皆様のご意見をお聞かせたく、ワークショップを開催します。町民の皆様からワークショップの参加者を募集します。

開催日時：令和6年 9月25日（水）午後7時から
12月 5日（木）午後7時から ※両日とも2時間程度を予定
対象者：15歳以上の町民のうち（中学生を除く）を2日とも出席できる方

・会議資料等の町ホームページ掲載

長瀬町小中一貫教育検討委員会について

長瀬町立小中学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画に基づき、長瀬町の地域性及び特性に即した魅力ある小中一貫教育の実現に向けて幅広い見地から検討を行うため、長瀬町小中一貫教育検討委員会を設置しました。

長瀬町小中一貫教育検討委員会では、小中一貫教育校の施設及び整備等に関することや小中一貫教育の推進に関することについて協議していきます。

開催された会議の内容を広く周知し、保護者や町民の皆さま及び関係機関の方々と情報を共有するため、会議録や資料などを公開します。

第1回会議（令和6年6月27日）

- 会議録 [ダウンロード](#)
- 会議次第 [ダウンロード](#)
- 資料1 [ダウンロード](#)
- 資料2 [ダウンロード](#)

第2回会議（令和6年8月29日）

- 会議録 [ダウンロード](#)

**第2回
長瀬町小中一貫教育
検討委員会**

開催：令和6年8月29日

**本日の
主な内容**

1. 学校施設の劣化状況等について